

1 施設概要

(1) 基本的事

② 施設の政策的な特性に係る事項	A(施設維持管理に加え、市の政策目的に沿った取組を、市と協働で展開していく施設)
------------------	--

☒ 効率的な施設維持管理運営
☐ 団体の抱い手としての成長
☐ その他()

増の利用者

利用者（障児見守）を適切な支援につなげるため、利用者本人の障特性を勘案し、他の市内児童発達支援センターも含めた協議を実施している。令和6年度は定員50人に対し149人受け入れ（受入率98%）、目標を概ね達成できている（指標②）次年度も、卒園より定員の空きが確保できることも踏まえ、新規受け入れに同意している。

指標①：支援への満足度（単位：％）											
年度	H128	H129	H130	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	-	-	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%	100%
実績	-	-	-	-	-	-	94%	100%	98%	100%	100%
達成度	-	-	-	-	-	-	91%	100%	98%		
評価	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	

年度	128	129	130	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	-	-	-	-	-	-	98%	98%	98%	100%	100%
実績	-	-	95%	97%	91%	102%	98%	92%	98%		
達成度	-	-					98%	91%	98%		
評価	-	-	-	-	-	-	○	○	○		

①決められた指定管理料内で、市民サービスが維持・向上されているか
今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）

100

○ 保護者アンケートを実施し、その結果から子どもの特性を把握、理解し、周章差支援計画の作成に活かすことで、自立に必要な生活習慣を体得することに向けた療育の質の確保に取り組んでいることから、市民サークルには必要とされている。

②効率性と環境に配慮した施設管理とを両立できているか

不要な電気の消灯を徹底することで、無駄な支出を減らし、環境マネジメントシステムでの各チェックシートを活用するなど環境配慮につなげていく。

電化が高度化する中、こまめな消灯の徹底など経費削減の取組がされており、効率性と環境に配慮した施設管理は両立できている。

◎高水準で両立している、○両立している、△両立しているとまではいえない、×環境への配慮が不足している
(参考) 経営の状況 (単位: 円)

収入			支出		
項目	予算額	決算額	項目	予算額	決算額
指定管理料	149,020,000	149,412,000	392,000	392,000	392,000
指定管理料			人件費	116,632,000	132,185,433
			事業費	7,522,000	-16,133,433
			事務費・維持管理費	11,162,808	-3,640,808
			その他	19,895,000	21,821,516
				5,551,000	-1,926,516
					0
収入計	149,020,000	149,412,000	392,000	149,020,000	170,727,757
					-21,700,757

(1) 指定管理者の選定及び指定に当たって重視された事項（選定委員会での主な意見又は市の意思決定理由）

一人ひとりの特性や発達段階に応じ、個別支援計画に沿って学習と家庭とが連携し、他の保育園と交流も積極的に行なわれ、年齢や性格を通して、心身ともに健康で豊かな感性を持った子ども達の支えに取り組み、これからも積極的効果的な運営が期待できると。

重視された事項

目標	指標	あと2年間の利用率(%)					達成状況の評価	
目標	指標	R4	R5	R6	R7	R8		
2. 市と指定管理者の協議によって設定する目標								
施設のあるい	通園児が集団生活を通して社会性を伸ばし、自立に必要な生活習慣を体得することができる。							
		98.00	98.00	98.00	100.00	100.00		おおむね達成することができた。
		96.00	92.00	98.00				

法令遵守	施設の運営や設備点検、訓練等を適正に行っているか	適正
	貸与用品等について台帳を整備し、適切に管理しているか	適正
	公文書管理条例の趣旨に即り、文書を管理しているか。協議録等、必要な文書を作成しているか	適正
	個人情報等の保護に関する法律等や情報公開に係るルールを遵守しているか	適正
	労働安全衛生法 国土社会省 国土社会省の他の法令等は遵守しているか	適正

適正性	収支及びその他の結果報告や変更時の報告、連絡・相談が適切、適正にされているか	適正
適正性	指定管理者自身の経営状況は健全か	要改善
適正性	危機管理・事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか	適正
適正性	災害時の対応について、市との協議・共有が図られているか	適正
適正性	災害時や緊急時のマニュアルを作成し、定期的に訓練等を行っているか	適正
適正性	災害時や緊急時の対応・責任者、責任体制は整備されているか	適正
適正性	履行状況・提議時及び年度当初の計画等のとおりに業務を行ったか	適正
適正性	年度事業計画書における計画とおりに業務が遂行されたか	適正
適正性	連年計画内容が実施されているか、 適正時の提案内容など、安定的に履行できるよう取り組んでいるか、 業務マニュアルを定めるなど、	適正

適宜、報告・連絡を取り合い、必要に応じて協議の場を設けるなど密に連携することで関係強化を図った。

協議の状況（グループAは協議の相乗効果の視点、グループBはパートナーシップを踏まえた施設管理業務の状況）
適宜、連絡を取り合い、必要に応じて協議の場を設け、双方の意見や方向性を共有しながら、経費面を含めた効率的な運営体制の検討を行うことで、事業継続とサービス提供水準を維持することができた。

指定管理者の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた市への提案事項（総括）

通園事業の実施に加え、地域に向けた公開観察オープンなどの実施や、地域の子育てに不安のある親子を対象にした「きたらクラフツ」や「わくわくクラブ」や「園庭開放」の広報方法の見直し等を通して、利用者の拡大、あこがれ学園の周知に努めてきた。今後、変化する社会情勢に応じた支援のあり方を検討していくこと、地域支援機能を持つ一層の充実が必要だと考えている。また、尼崎市の児童発達支援センターとしての中核機能を担っていくため、人員配置や事業運営について尼崎市と委託料を含めた協議、共通理解を図っていく必要があると考えている。

年度目標を概ね達成することができ、利用者満足度も高く、指定管理業務は良好に遂行されている。今後も協力的な関係性を築き、市と指定管理者とで十分に協議しながらサービスの向上を図っていく。

他方、指定管理者においては、近年の急激な人件費の高騰等により経営が悪化しており、改善に向けた取組が必要である。

指定管理者自身の経営状況については、法人の令和7年度収支分析等を行う中で、指定管理委託料の考え方の整理等を含めて経営改善に取り組む。

100

令和 7 年度 指定管理者制度モニタリング評価表（令和 6 年度末時点）

1

施設概要

(1)

基本的事項

施設名

尼崎市立たじかの園

施設所管課

福祉局 障害福祉政策担当

施設住所

尼崎市三反田町1-1-1

設置目的

竣工（S60.6(築満39年）

設置目的

市内に居住する（障がい者）の障がい者に対する生活支援センターとして設置。

主な事業内容

市内に居住する（障がい者）の障がい者に対する生活支援センターとして設置。

指定管理者名

社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団

指定期間

自 R4.4.1 至 R9.3.31

2)

施設の政策的な特性に係る事項

施設分類

A(施設維持管理に加え、市の政策目的に沿った取組を、市と協働で展開していく施設)

指定管理者に主として期待される事項

☒専門的なノウハウを生かした市の施策目的に資する事業実施

☒効率的な施設維持管理運営

☐団体の抱い手としての成長

☐その他（ ）

3

市と指定管理者が年度当初に共有した目標及び達成状況等の評価

施設目標の達成に向けた取組（指定事業の効率的な実施、自主的な取組の実施）

今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）

利用率の増

実施結果

尼崎市立たじかの園では、令和6年度に、児童福祉法改正に伴う児童発達支援センターの類型一元化に対応するため、その利用定員数についても見直しを行った(24人)。従来より、目標達成のため各関係機関に情報周知していたことから、現在の契約者数は24人であり、結果的に目標達成につながった。

(参考) 有効性に関する指標の設定及びその状況

指標①：支援への満足度（単位：％）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	-	-	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%	100%
実績	-	-	-	-	-	-	92%	75%	67%	67%	
達成度	-	-	-	-	-	-	92%	75%	67%	67%	
評価	-	-	-	-	-	-	○	△	△		

指標②：施設利用率（単位：％）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	-	-	-	-	-	-	70%	72%	72%	100%	100%
実績	-	-	-	67%	66%	63%	41%	48%	100%		
達成度	-	-	-	-	-	-	59%	67%	100%		
評価	-	-	-	-	-	-	△	△	○		

⑤目標を大きく上回った/上限値に近い実績で推移している。○目標を（概ね）達成した、△目標未達（事情あり）、×目標未達（事情なし）

①決められた指定管理料内で、市民サービスが維持・向上しているか

今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）

通園児が集団生活をおして社会性をのばし、自立に必要な生活習慣を体得することを旨とする。

実施結果及び評価

保護者アンケートを実施し、その結果から子ども達の特性を把握・理解し、児童発達支援計画の作成に活かすことで、自立に必要な生活習慣を体得することに向けた療育の質の確保に取組んでいることから、市民サービスは維持できている。

②効率的性と適度に配置した施設管理とを両立できているか

今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）

不要な電気の消灯を徹底することで、無駄な支出を減らし、環境マネジメントシステムでの各チェックシートを活用するなど環境配慮につなげている。

実施結果及び評価

電気代が削減する中、こまめな消灯の徹底など経費削減の取り組みがされており、効率性と環境に配慮した施設管理は両立できている。

◎高水準で両立している。○両立している。△両立しているほどではない。×環境への配慮が不足している

(参考) 経費の状況（単位：円）

収入				支出			
項目	予算額	決算額	差引	項目	予算額	決算額	差引
指定管理料	183,500,000	184,823,000	1,323,000	人件費	163,031,000	165,340,501	-2,309,501
				事業費	9,785,000	4,440,060	5,344,940
				事務費・維持管理費	3,848,000	9,759,476	-5,911,476
				その他	6,836,000	6,836,000	0
収入計	183,500,000	184,823,000	1,323,000	支出計	183,500,000	186,376,037	-2,876,037

2 指定期間全体を通じての目標・実績

(1) 指定管理者の選定及び指定に当たって重視された事項（選定委員会での主な意見又は市の意思決定理由）

就学前の児童の通園事業のみならず、成人に至るまでの障害児(者)の在宅における生活に対して、それぞれのニーズに応じ、ライフステージを通じた一貫性のある支援を提供しており、利用者の福祉の向上に寄与しているため。

指定管理者自身
が設定した目標

園での療育イメージ「たじかのこの大きな木」に沿い、様々な経験が提供できるよう支援を充実して

(2) 市と指定管理者の協議によって設定する目標

親子通園を通じて、機能訓練や保育、生活指導等を受け社会生活に適応するため、自立に必要な生活習慣を体得することができ

目標	指標	目標値	実績値	R4	R5	R6	R7	R8	達成状況の評価
指定期間	たじかの園の利用率(%)	35.45	35.44	35.41	35.51	35.61	35.71	35.71	目標を達成した。

法令遵守

施設の管理運営や設備点検、訓練等を適正に行っているか

資材・備品等について台帳を整備し、適切に管理しているか

公文書管理の趣旨に則り、文書を管理しているか。協議録等、必要な文書を作成しているか

個人情報保護の保護に関する法律等や情報公開に係るルールを遵守しているか

公共調達基本条例、暴力団排除条例、その他の法令は遵守されているか

適正

適正性

収支及びその結果報告や変更時の報告・連絡・相談が適切・適正にされているか

指定管理者自身の経営状況は健全か

危機管理・事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか

災害時の対応について、市との協議・共有が図られているか

災害時や緊急時のマニュアルを作成し、定期的に訓練等を行っているか

災害時や緊急時の対応責任者、責任体制は整備されているか

随行状況・捜索時及び年度当初の計画等のとおり業務を行ったか

年度事業計画書における計画どおりに業務が遂行されたか

選定時の提案内容が実施されているか

業務マニュアルを定めるなど、安定的に履行できるよう取り組んでいるか

関係性の構築

電話やメール等で定期的に報告・連絡・相談を行っている他、必要に応じて対面で話をする機会を設けるなどとしたことと、関係性の向上につながった。

協働の状況（グループは協働の相乗効果の視点、グループ別はパートナーシップを踏まえた施設管理業務の状況）

令和6年度は、教育・障害福祉センターの長寿化工事に伴い、たじかの園を一時移転していた。一時移転に伴うハード・ソフト両面で調整・整理が必要であったが、園側と緊密に連携・連絡をとることで大きな混乱なく事業実施することができた。

指定管理者の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた市への提案事項（総括）

児童福祉法改正により一元化後の児童発達支援センターとして、令和6年7月に旧施設からの変更を行い、発達支援の充実を図った。保護者説明会には指定管理者とともに市担当課長が出席され、保護者の要望や意見を直接聴取された。また、令和7年4月の再移転に向け、診療所の建物改修や修繕箇所等の確認、保健所等との調整を市が率先して行われた。今後は障害種別によらない地域の中核拠点として、あこや学園との連携や体制づくりの充実強化、委託料の考え方を市と定期協議し、より貢献できるように努めていきたい。

市の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた指定管理者への提案事項（総括）

利用率に関する年度目標は未達であったが、関係機関への情報の周知を図るなどしたが、利用率向上には大きく寄与しなかった。利用率の向上に向け、現在の取り組みを継続するとともに、利用率向上に向けた取り組みについて指定管理者と協議し考えていきたい。また、令和6年度に実施された児童福祉法改正による児童発達支援センター類型一元化による機能・役割の明確化を踏まえ、現状の施設が抱える支援課題等について、引き続き市と指定管理者とで共有し、より地域ニーズに即した施設とるよう取り組みを進めていきたい。

他方、指定管理者においては、近年の急激な人件費の高騰等により経営が悪化しており、改善に向けた取組が必要である。

双方の総括を踏まえた協議の結果及び今後の取組の方向性（単年度及び指定期間中の目標を踏まえて記載）

今年度の取り組みを継続しつつ、目標で定める利用率向上に向け、指定管理者が積極的に取り組んでいるアウリーチ事業を活用するなど、さらなる事業展開について市と指定管理者で協議し、課題解決に取り組んでいく。令和6年度の利用率定員数変更に伴い、利用率の指標が目標達成状況となったため、新たな目標設定について協議していく。

指定管理者自身の経営状況については、法人の令和7年度収支分析等を行う中で、指定管理委託料の考え方の整理等を含め経営改善に取り組む。

令和7年度 指定管理者制度モニタリング評価表（令和6年度末時点）

1 施設概要	2 指定期間全体を通じての目標・実績
(1) 基本的事項	(1) 指定管理者の選定及び指定に当たって重視された事項（選定委員会での主要意見又は市の意思決定理由）
施設名	重視された事項
施設住所	利用者の障害状況等に応じた各種サービスを安定かつ充実して実施できること。
設置目的	指定管理者自身
主な事業内容	指定された目標
指定管理者名	常時介護が必要な重度障害者にも通所による各種サービスの提供を継続することにより、その生活の維持向上等を図る。
(2) 施設の政策的な特性に係る事項	
施設分類	施設のありたい姿
指定管理者に 主として期待 される事項	目標
	指標
	指標
	実績値

3 市と指定管理者が年度当初に共有した目標及び達成状況等の評価	施設運営や設備点検、訓練等を適正に行っているか	適正
施設目標の達成に向けた取組（指定管理者の効率的な実施、自主的な取組の実施）	貸与備品等について台帳を整備し、適切に管理しているか	適正
今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）	公文書管理条例の趣旨に則り、文書を管理しているか。協議録等、必要な文書を作成しているか。	適正
常時介護が必要な方にも通所による各種サービスの提供を継続することにより、その生活の維持向上等を図る。	個人情報等の保護に関する法律等や情報公開に係るルールを遵守しているか	適正
実施結果	公共調達基本条例、暴力団排除条例、その他の法令は遵守されているか	適正
利用者のほとんどが障害区分5・6の常時介護の必要な重度障害のある方で、そのような方にも安定して各種サービスを提供することができた。（指標①②）	施設の経営状況	
	収支及びその結果報告や変更時の報告・連絡・相談が適切・適正にされているか	要改善
	指定管理者自身の経営状況は健全か	要改善
	危機管理－事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか	適正
	災害時の対応について、市との協議・共有が図られているか	適正
	災害時や緊急時のマニュアルを作成し、定期的に訓練等を行っているか	適正
	災害時や緊急時の対応責任者、責任体制は整備されているか	適正
	履行状況－提案時及び年度当初の計画等のとおり業務を行ったか	
	年度事業計画書における計画どおりに業務が遂行されたか	適正
	選定時の提案内容が実施されているか	適正
	業務マニュアルを定めるなど、安定的に履行できるよう取り組んでいるか	適正
	関係性の構築	
	協議事項があれば、所管職が施設を訪問する等、指定管理者と密に連絡を取り合いながら協議してきた。	

協働の状況（グループAは協働の相乗効果の視点、グループBはパートナーシップを踏まえた施設管理業務の状況）	施設の設備や備品が老朽化する中、不備があるものについては随時報告を受け、修繕について随時協議を行っている。予算措置の必要があるものは速やかに所管課で予算措置を行うことで施設の安定的な運営が維持できている。令和6年度は、所管課と指定管理者で、長寿命化改修計画での工事内容の確認や計画に応じた修繕対応を協議したほか、送迎車の入れ替えによる運転手の負担軽減や送迎への影響について協議、検討した。
指定管理者の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた市への提案事項（総括）	障害支援区分5・6の利用者（利用者全体の9割以上）の中でも胃ろう等の医療的ケアが必要な利用者は増えているものの、全体利用実績が微減となった。また、地域活動では利用者参加型の会議・みんなの会議を行い、できるだけ利用者の意見を尊重したデザインのレクリエーション活動をおこなった。令和6年度は意見を反映し水族園への外出事業を行ない利用者・ご家族様ともに好評であった。また看護実習生を2期にわたり受け入れ、音楽会（オーケストラ演奏会）の開催やあまよう特別支援学校の卒業生の受入にむけて教職員を対象とした施設見学会を開催するなど、引き続き地域に開かれた施設としての取組を行う。
市の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた指定管理者への提案事項（総括）	利用者のほとんどが、障害支援区分5・6の重度障害者であり、そのような方にも安定して障害サービスを提供した。今後も医療的ケアの必要な方を含めて、重度障害者へのサービス提供の担い手としての運営を求めていく。
双方の総括を踏まえた協議の結果及び今後の取組の方向性（単年度及び指定期間中の目標を踏まえて記載）	医療的ケアが必要な利用者への対応の拡充という今後の展望は、市・指定管理者共に一致している。一部、送迎車の入れ替えを行ったが、残りの送迎車など経年劣化がある備品が多く、今後、入れ替えが必要なものが多いため、その対応や運用方法について引き続き協議を進めていく。

パートナーシップ

1. 施設概要

(1) 基本的事項

施設名	尼崎市立身体障害者デイサービスセンター	施設所管課	福祉局 障害福祉政策担当課
施設住所	尼崎市七松町3丁目8番8号	竣工	H14.7(S55.3新築を一部改修・増築、築満43年)
設置目的	在りかへ高齢者に対し、通所の方法により各種サービスの提供を行うことと、その自らの健康、身体機能の維持向上等を目的に施設として設置		
主な事業内容	障害者総合支援法に基づく生活介護事業と室内温水プール事業		
指定管理者名	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団	指定期間	自 R6.4.1 至 R11.3.31

(2) 施設の政策的な特性に係る事項

施設分類	A 施設維持管理に加え、市の政策目的に沿った取組を、市と協働で展開していく施設		
指定管理者に主として期待される事項	☒ 専門的なノウハウを生かした市の施策目的に資する事業実施 ☐ 効率的な施設維持管理運営 ☐ 団体等の担い手としての成長 ☐ その他（ ）		

3. 市と指定管理者が年度当初に共有した目標及び達成状況等の評価

施設目標の達成に向けた取組（指定管理者の効率的な実施、自主的な取組の実施）

今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）

常時介護が必要な方にも通所による各種サービスの提供を継続することにより、その生活の維持向上等を図る。

実施結果

利用者のほとんどが障害区分5・6の常時介護の必要な重度障害のある方で、そのような方にも安定して各種サービスを提供することができた。（指標①②）

有効性

(参考) 有効性に関する指標の設定及びその状況

指標①： 重度障害者の利用率（単位：％）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	-	-	-	-	-	-	95%	95%	95%	95%	95%
実績	-	-	-	-	-	96%	97%	96%	96%		
達成度	-	-	-	-	-	-	102%	101%	101%		
評価	-	-	-	-	-	-	○	○	○		

指標②： 平均障害区分※3月（年度最終月実績）における障害区分の平均、中間評価は11月

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	-	-	-	-	-	-	5.70	5.70	5.70	5.70	5.70
実績	-	-	-	5.83	5.80	5.77	5.80	5.75	5.77		
達成度	-	-	-	-	-	-	102%	101%	101%		
評価	-	-	-	-	-	-	○	○	○		

※目標を大きく上回った上履道に近しい実績で推移している。○目標を（概ね）達成した、△目標未達（事情あり）、×目標未達（事情なし）

効果性

①決められた指定管理料内で、市民サービスが維持・向上されているか

今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）

利用者から要望を反映させる取組を行う。

実施結果及び評価

毎年、利用者アンケートを実施している。生活介護事業では、利用者や家族の意見を基に個別支援計画を作成し、サービス提供を行っている。

市民サービスが、◎大幅に向上した、○維持・向上した、△低下した（特別な事情あり）、×低下した（事情なし）

②効率性と環境に配慮した施設運営を両立できているか

今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）

こまめな消灯など経費の低減、環境マネジメントシステムでの各チェックシートを活用するなど環境に配慮した取組を行う。

実施結果及び評価

こまめな消灯の徹底や新電力の導入など経費削減、温室効果ガス排出量削減を意識した取組を行った。

市民サービスが、◎大幅に向上した、○維持・向上した、△低下した（特別な事情あり）、×低下した（事情なし）

効率性

③専ら通で運営している。○面立している、△面立している、×面立していない、×環境への配慮が不足している

(参考) 経費の状況（単位：円）

収入			支出		
項目	予算額	差引	項目	予算額	差引
指定管理料	88,042,000	88,042,000	0 人件費	68,057,637	-10,009,637
			事業費	2,145,000	-2,145,000
			事務費・経理管理経費	14,569,000	-14,569,000
			その他	3,280,000	-3,280,000
収入計	88,042,000	88,042,000	0 支出計	88,042,000	-88,042,000

令和7年度 指定管理者制度モニタリング評価表（令和6年度末時点）												
1 施設概要												
(1) 基本的事項												
施設名	尼崎市立身体障害者福祉センター				施設所管課	福祉局 障害福祉政策担当課						
施設住所	尼崎市三反田町1丁目1番1号				竣工	S60.3(築38年)						
設置目的	市内に居住する心身障害者の増進及びその社会活動の促進を図るための中核的施設として設置											
主な事業内容	機能訓練に関する事業と教養の向上に関する事業											
指定管理者名	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団				指定期間	自	R4.4.1	至	R9.3.31			
(2) 施設の政策的な特性に係る事項												
施設分類	A(施設維持管理に加え、市の政策目的に沿った取組を、市と協働で展開していく施設)											
指定管理者に主として期待される事項	☒ 専門的なノウハウを生かした市の施策目的に資する事業実施 ☒ 効率的な施設維持管理運営 ☐ 団体等の担い手としての成長 ☐ その他（ ）											
3 市と指定管理者が年度当初に共有した目標及び達成状況等の評価												
施設目標の達成に向けた取組（指定事業の効率的な実施、自主的な取組の実施）												
今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）												
身体障害者福祉センター利用者数の増加												
実施結果												
立花体育館の改修工事のため閉鎖していた期間もあり、令和5年度と比較して利用人数は減っているものの、目標値の122%と目標を達成している。（指標②）												
(参考) 有効性に関する指標の設定及びその状況												
指標①： 接遇面の利用者満足度（単位：％）												
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
目標	-	-	-	-	-	-	80%	85%	90%	90%	90%	
実績	-	-	-	-	-	81%	83%	79%	75%			
達成度	-	-	-	-	-	-	101%	93%	83%			
評価	-	-	-	-	-	-	◎	×	×			
指標②： 利用者数（単位：人）												
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
目標	-	-	-	-	-	-	10,000	10,500	11,000	11,500	12,000	
実績	21,515	21,407	23,827	19,558	11,470	9,750	13,063	15,065	13,440			
達成度	-	-	-	-	-	-	131%	143%	122%			
評価	-	-	-	-	-	-	○	○	○			
⑤目標を大きく上回った/上限値に近い実績で推移している、○目標を（概ね）達成した、△目標未達（事情あり）、×目標未達（事情なし）												
①決められた指定管理料内で、市民サービスが維持・向上されているか												
今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）												
利用者からの要望を反映させる講座その他取組を行う。												
実施結果及び評価												
毎年、利用者アンケートを実施している。自立訓練では利用者の意見を基に個別支援計画を作成し、サービス提供を行っている。令和元年度から意見交換会などの場を設け、事業改善に取り組んでおり、スポーツ教室ではボッチャ、モルックなど近年需要が高まるスポーツを取り入れている。												
市民サービスが、◎大幅に向上した、○維持・向上した、△低下した（特別な事情あり）、×低下した（事情なし）												
②効率性と環境に配慮しつつ施設管理とを両立できているか												
今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）												
こまめな消灯など経費の低減、環境マネジメントシステムでの各チェックシートを活用するなど環境に配慮した取組を行う。												
実施結果及び評価												
こまめな消灯の徹底など温室効果ガス排出量削減を意識した取組を行った。												
有効性												
⑥高水準で両立している、○両立している、△両立しているほどではない、×環境への配慮が不足している												
(参考) 経費の状況（単位：円）												
収入												
項目	予算額	決算額	差引	項目	予算額	決算額	差引					
指定管理料	73,207,000	73,207,000	0	人件費	55,210,000	42,455,894	12,754,106					
				事業費	5,515,000	2,460,491	3,054,509					
				事務費・維持管理経費	9,755,000	9,576,200	178,800					
				その他	2,727,000	2,727,000	0					
収入計	73,207,000	73,207,000	0	支出計	73,207,000	57,219,585	15,987,415					

2 指定期間全体を通じての目標・実績
(1) 指定管理者の選定及び指定に当たって重視された事項（選定委員会での主な意見又は市の意思決定理由）
各種講座や自立訓練を実施する等、市が推進する障害者施設に応じた取組を行ってきたり、よ
り国等の制度が複雑化する状況においても積極的かつ安定的に事業を展開できること。
重視された事項
指定管理者自身
が設定した目標
地域の関係機関や障害者団体、障害福祉サービス事業所などと連携し、地域で生活する障害者
を支援するとともに、地域や市民に親しまれ、愛される施設として、障害者と地域をつなぐ役割を果
たしていく。

(2) 市と指定管理者の協議によって設定する目標						
施設のありたい姿 障害のある方と地域をつなぐ役割の施設として多くの障害のある方に利用してもらう。						
指標						
利用者数(単位:人)						
目標	R4	R5	R6	R7	R8	達成状況の評価
指定期間						
目標値	10,000	10,500	11,000	11,500	12,000	令和6年度の目標を達成しており、達
実績値	13,063	15,065	13,440			成状況は良好である。

法令遵守
施設の管理運営や設備点検、訓練等を適正に行っているか
適正
貸与備品等について台帳を整備し、適切に管理しているか
適正
公文書管理条約の趣旨に則り、文書を管理しているか。協議録等、必要な文書を作成しているか
適正
個人情報保護の保護に関する法律等や情報公開に係るルールを遵守しているか
適正
公共調達基本条例、その他の法令は遵守されているか
適正
施設の経営状況
収支及びその他の結果報告や変更時の報告・連絡・相談が適切・適正にされているか
適正
指定管理者自身の経営状況は健全か
要改善
危機管理－事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか
適正
災害時の対応について、市との協議・共有が図られているか
適正
災害時や緊急時のマニュアルを作成し、定期的に訓練等を行っているか
適正
災害時や緊急時の対応責任者、責任体制は整備されているか
適正
履行状況－提案時及び年度当初の計画等のとおりに業務を行ったか
年度事業計画書における計画どおりに業務が遂行されたか
適正
選定時の提案内容が実施されているか
適正
業務マニュアルを定めるなど、安定的に履行できるよう取り組んでいるか
適正
関係性の構築
協議事項があれば、所管課が施設を訪問する等、指定管理者と密に連絡を取り合いながら協議してきた。

協議の状況（グループAは協議の相乗効果の視点、グループBはパートナーシップを踏まえた施設管理業務の状況）
教育・障害福祉センター及び立花体育館大規模改修工事に伴い、貸室業務や、バスの送迎等に大きな影響があつたが、所管課と指定管理者と業務に支障が出ないよう調整し、速やかに利用者に周知することで、安定した施設運営を行うことができた。

指定管理者の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた市への提案事項（総括）
令和5年10月から開始された教育・障害福祉センター及び立花体育館大規模改修工事のため、全館停電や断水などで休館せざるを得ない日や、令和6年7月から9月までの間体育室使用中止となり、トイレ・駐車場なども使用できないう期間があるなど、利用者へ負担になる事業もあったが、大きな混乱はなく運営できた。今後も速やかな情報提供をお願いするにとともに、この間利用者数等の減少に至つたが、今後改修された施設でニーズを踏まえた各種事業の展開により利用者数の回復、増加を図っていく。

市の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた指定管理者への提案事項（総括）
同じフロアにある身体障害者福祉会館と施設利用の関係を深め、障害者にとって利用しやすい場となるよう、指定管理者、所管課、身体障害者福祉会館で連携していくことを求める。
他方、指定管理者においては、近年の急激な人件費の高騰等により経営が悪化しており、改善に向けた取組が必要である。

双方の総括を踏まえた協議の結果及び今後の取組の方向性（単年度及び指定期間中の目標を踏まえて記録）
教育・障害福祉センター及び立花体育館大規模改修工事が完了し、施設利用上のきまりなど、教育・障害福祉センター・障の身体障害者福祉会館等の他施設と足並みをそろえるべき事項については所管課主体で調整を行い、今後、身体障害者福祉会館を利用した事業を引き続き実施していく中でより多くの障害者に利用してもらええる施設を目指していく。
指定管理者自身の経営状況については、法人の令和7年度収支分析等を行う中で、指定管理委託料の考え方の整理等を含めて経営改善に取り組む。

パートナーシップ

令和 7 年度 指定管理者制度モニタリング評価表（令和 6 年度末時点）

1 施設概要

(1) 基本的事項

施設名	尼崎市立身体障害者福祉会館	施設所管課	福祉局 障害福祉政策担当課
施設住所	尼崎市三反田町1丁目1番1号	竣工	R4.8(SpO.3新築を一部改修し移転、築満39年)
設置目的	市内に居住している身体障害者の交歓及び厚生福利の増進並びに社会福祉活動の進展を図る施設として設置		
主な事業内容	尼崎市立身体障害者福祉会館の維持管理及び貸館業務		
指定管理者名	特定非営利活動法人 尼崎市身体障害者連盟福祉協会		

(2) 施設の政策的な特性に係る事項

B(指定管理者の役割が、施設維持管理等に係るものが主である施設)

指定管理者に

□専門的なノウハウを生かした市の施策目的に資する事業実施

☒効率的な施設維持管理運営

□団体等の担い手としての成長

主として期待される事項

□その他（

3 市と指定管理者が年度当初に共有した目標及び達成状況等の評価

施設目標の達成に向けた取組（指定事業の効率的な実施、自主的な取組の実施）

今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）

身体障害者福祉会館の利用者数の増加

実施結果

貸室利用率は目標未達成だが微増しており、貸室利用者数は目標値の171%と目標を大きく超えて達成している。（指標①②）

(参考) 有効性に関する指標の設定及びその状況

指標①：貸室利用率（単位：％）												
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
目標	-	-	-	-	-	-	27%	28%	29%	30%	31%	
実績	-	-	-	-	-	-	26%	23%	24%			
達成度	-	-	-	-	-	-	96%	82%	83%			
評価	-	-	-	-	-	-	○	△	△			

指標②：貸室利用者数（単位：人）												
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
目標	-	-	-	-	-	-	4,000	4,200	4,400	4,600	4,800	
実績	11,286	11,413	11,184	9,936	2,451	2,896	5,344	7,101	7,530			
達成度	-	-	-	-	-	-	134%	169%	171%			
評価	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎			

○目標を大きく上回った/上限値に近い実績で推移している、○目標を（概ね）達成した、△目標未達（事情あり）、×目標未達（事情なし）

①決められた指定管理料内で、市民サービスが維持・向上されているか

今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）

利用者の満足が得られる貸館業務及び施設管理運営を行う。

実施結果及び評価

すでに予約が入っている貸室の問い合わせがあった時などは、利用人数や利用目的にあった部屋に移動を提案するなどして、なるべく多くの利用者に満足してもらえるように配慮して運営ができています。

○

市民サービスが、◎大幅に向上した、○維持・向上した、△低下した（特別な事情あり）、×低下した（事情なし）

②効率的性と適時に配慮した施設管理とを両立できているか

今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）

こまめな消灯など経費の低減、環境マシナメントシステムでの各チェックシートを活用するなど環境に配慮した取組を行う。

実施結果及び評価

こまめな消灯の徹底など温室効果ガス排出量削減を意識した取組を行った。

○

◎高水準で両立している、○両立している、△両立しているとは言いえない、×環境への配慮が不足している

(参考) 経費の状況（単位：円）

収入				支出			
項目	予算額	決算額	差引	項目	予算額	決算額	差引
指定管理料	4,775,000	4,775,000	0	人件費	4,013,000	4,111,416	-98,416
				事業費	0	0	0
				施設維持管理運営費	56,000	13,560	42,440
				事務費	706,000	620,676	85,324
収入計	4,775,000	4,775,000	0	支出計	4,775,000	4,745,652	29,348

2 指定期間全体を通じての目標・実績

(1) 指定管理者の選定及び指定に当たって重視された事項（選定委員会での主な意見又は市の意思決定理由）

重視された事項

障害者団体である指定管理者の視点や施設利用者の立場も踏まえた自主的な管理が市民サービスの向上、管理経費の削減等につながることを。

指定管理者自身

指定管理者である身体障害者連盟協会をはじめとする障害者団体が利用しやすいように維持管理に努める。

(2) 市と指定管理者の協議によって設定する目標

施設のありたい姿（利用しやすい施設としてより多くの障害者に利用してもらう。）

指標	貸室利用者数（単位：人）					達成状況の評価
目標	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
指標	4,000	4,200	4,400	4,600	4,800	令和6年度の目標を達成しており、達成状況は良好である。
実績値	5,344	7,101	7,530			

法令遵守	施設運営や設備点検、訓練等を適正に行っているか	適正
適正性	貸与備品等について台帳を整備し、適切に管理しているか	要改善
	公文書管理条例の趣旨に則り、文書を管理しているか。協議録等、必要な文書を作成しているか	適正
	個人情報の保護に関する法律等や情報公開に係るルールを遵守しているか	適正
	公共調達基本条例、暴力団排除条例、その他の法令は遵守されているか	適正
施設の経営状況	収支及びその結果報告や変更時の報告・連絡・相談が適切・適正にされているか	適正
	指定管理者自身の経営状況は健全か	適正
危機管理	災害時の対応について、市との協議・共有が図られているか	適正
	災害時や緊急時のマニュアルを作成し、定期的に訓練等を行っているか	適正
	災害時や緊急時の対応責任者、責任体制は整備されているか	適正
履行状況	一提案時及び年度当初の計画等のとおりに業務を行ったか	
	年度事業計画書における計画どおりに業務が遂行されたか	適正
	選定時の提案内容が実施されているか	適正
	業務マニュアルを定めるなど、安定的に履行できるよう取り組んでいるか	適正
関係性の構築	協議事項があれば、所管課が施設を訪問する等、指定管理者と密に連絡を取り合いながら協議してきた。	
協働の状況	（グループAは協働の相乗効果の視点、グループBはパートナーシップを踏まえた施設管理業務の状況） 令和4年8月11日の教育・障害福祉センター移転後に一般利用者を含め、利用者数が増えている。長寿命化改修工事の影響で利用できない日程もあったが、工事にかかわる他部署等や指定管理者と調整し、滞りなく利用することができた。また、利用の許可等に疑義がある場合は所管課と指定管理者で協議を行い、スムーズに館運営が行われている。	
指定管理者の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた市への提案事項（総括）	教育・障害福祉センターへの移転後、施設の利用方法を見直すことについて、利用者からほぼ理解が得られるようになり、順調に運営出来ている。長寿命化工事の際も協力的であり特に問題には起こらなかった。管理人の増加に伴い、SNSを利用した情報交換を密に行うようにして、利用者へ迷惑がかわらないように努めることができた。今後も利用者の障害特性に配慮し、実態に即した運営ができるよう、所管課と運営方法について協議を行っていきたい。	
市の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた指定管理者への提案事項（総括）	一般利用も含め利用者が増加し、長寿命化改修工事の影響で利用できない日程もあったが、大きな問題もなく館運営が継続できている。障害者への情報支援機器等を活用した館運営を所管課と指定管理者で協議して考えていきたい。	
双方の総括を踏まえた協議の結果及び今後の取組の方向性（専年度及び指定期間中の目標を踏まえて記載）	教育・障害福祉センター及び立花体育館大規模改修工事が完了し、施設利用上のきまりなど、教育・障害福祉センター2階の身体障害者福祉センター等の他施設と足並みをそろえるべき事項については所管課主体で調整を行い、より多くの障害者に利用してもらええる施設を目指していく。	